

28年度税制改正・予算編成に向けて

東ト協 自民党都連に要望書



自動車税 営自格差見直し「断固反対」

東京都トラック協会(大高一夫会長)は10月5日、自民党東京都支部連合会(石原伸晃会長)に対して、平成28年度税制改正・予算に関する要望書を提出し、高速道路料金の大口・多頻度割引最大50%の恒久化をはじめとした最重要要望事項について説明し、その実現に向けて理解と協力を求めた。あわせて28年度特別要望書(東京都)を提出し、駐車問題対策などを要望した。

同日、自民党本部で行われた都連による来年度では「運賃が年々、下落国家予算・税制改正等要望聴取会」で、全日本トラック協会および各都道府県トラック協会として要望している最重要事項などについて説明し、実現を訴えたもの。

東ト協からは結城幸彦副会長をはじめ各副会長、税制金融副委員長各氏などが出席。冒頭、急用のため欠席の大高会長に代わり、結城副会長が会長あいさつを代読。昨年同様のトラック輸送議員懇話会創設などに感謝

首都圏の新高速料金案

首都圏の高速道路など高速道路各社による「首都圏の新たな高速道路料金の具体案」に対する意見募集に対して、東ト協は9月30日に意見提出し、料金体系の整理・統一に伴い、営業用トラックの料金負担が現行より増加しないように、激変緩和措置の拡充などを求めた。

国土交通省が先に公表した方針案に基づく、新料金案の具体案について、東日本・中日本各高速道路(NEXCO)と首都圏高速道路各社および日本高速道路保有・債務返済機構が意見募集(9月18〜30日)を行っていたもの。新料金案に対する東ト協の意見は次の通り。

○首都高速料金 現行の料金を上回らないようにすることを求め、具体的には次の4項目を申し入れた。①現行の2車種から5車種区分への移行により、中型車・特大型の料金が割高になるため、さらなる激変緩和措置を講じること

②現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の料金水準と同じにする対距離制の導入により、上限料金が現行の利用距離24キロ超から36キロ超になること

③外環道内側から都心環状線内への流出入については、都心流入割引として最短距離の出入口までの距離を基本に料金設定し、その上限を現行の上限料金としているが、営業用トラックは広範囲に配送業務を行うため、割引範囲を中央環状線内側に拡大すること

④NEXCO各高速道路と同等の深夜割引を導入すること

○圏央道料金 圏央道の利用料金は、高速自動車国道の料金と合算して、大口・多頻度割引の対象にすること

○ETC2.0の利用促進 普及促進に当たっては料金割引を充実するとともに、対応車載器の購入に対して助成策を講じること

新料金案では、営業用トラックをはじめ物流車両への影響を考慮し、料金負担が大幅に増加しないようにするため、激変緩和措置を講じることについて、東ト協は強く反対している。

ただ、現行より料金負担が増加し事業経営を圧迫することが懸念されるため、激変緩和措置のさらなる拡充などを申し入れたもの。

高速道路各社は意見募集の結果などを踏まえて新料金に移行する予定。

東ト協が意見提出 激変緩和措置さらに拡充

「む覚悟」とする一方、抑制のためにはコスト負担の増加が避けられないため、それを荷主側に転嫁するための「法的規制がかかった施策を講じていただければ」と要望した。

さらに、来年4月からの首都圏高速料金の具体案について、首都高速などでは、大幅な料金負担の増加を軽減するため、激変緩和措置が講じられるが、あくまで「現行料金を上回らないようにお願いしたい」と求めた。

全ト協では11月中旬、「トラック業界の要望を実現する会」を開催するが、東ト協はこれに参画して業界要望の実現を訴えることにしている。

「秋の交通安全運動」は、東ト協が主催する。9月29日(土)から10月5日(金)までの7日間、各都道府県で歩調を合わせて街頭指導活動などを実施する。

東ト協では、秋の全国交通安全運動(9月21〜30日)期間中の9月29日、各支部が歩調を合わせて街頭指導活動などを実施する。

「秋の交通安全運動」は、東ト協が主催する。9月29日(土)から10月5日(金)までの7日間、各都道府県で歩調を合わせて街頭指導活動などを実施する。

東ト協では、秋の全国交通安全運動(9月21〜30日)期間中の9月29日、各支部が歩調を合わせて街頭指導活動などを実施する。

東ト協では、秋の全国交通安全運動(9月21〜30日)期間中の9月29日、各支部が歩調を合わせて街頭指導活動などを実施する。

東ト協では、秋の全国交通安全運動(9月21〜30日)期間中の9月29日、各支部が歩調を合わせて街頭指導活動などを実施する。

東ト協では、秋の全国交通安全運動(9月21〜30日)期間中の9月29日、各支部が歩調を合わせて街頭指導活動などを実施する。

大口最大50%割引の恒久化を

長時間労働抑制へ支援策拡充

大口・多頻度割引最大50%の恒久化を求めた。

長時間労働の抑制・改善問題については、「業界として前向きに取り組む」と求めた。

長時間労働の抑制・改善問題については、「業界として前向きに取り組む」と求めた。

長時間労働の抑制・改善問題については、「業界として前向きに取り組む」と求めた。

長時間労働の抑制・改善問題については、「業界として前向きに取り組む」と求めた。

長時間労働の抑制・改善問題については、「業界として前向きに取り組む」と求めた。



秋の交通安全運動

東ト協

22支部が歩調あわせ 統一街頭活動を展開

東ト協では、秋の全国交通安全運動(9月21〜30日)期間中の9月29日、各支部が歩調を合わせて街頭指導活動などを実施する。

東ト協では、秋の全国交通安全運動(9月21〜30日)期間中の9月29日、各支部が歩調を合わせて街頭指導活動などを実施する。

東ト協では、秋の全国交通安全運動(9月21〜30日)期間中の9月29日、各支部が歩調を合わせて街頭指導活動などを実施する。

東ト協では、秋の全国交通安全運動(9月21〜30日)期間中の9月29日、各支部が歩調を合わせて街頭指導活動などを実施する。

交差点では「一時停止」励行

「指差し呼称」で安全確認を

交差点では「一時停止」励行

「指差し呼称」で安全確認を

「指差し呼称」で安全確認を

紙面あんない

国交省審議会、物流政策の中間まとめ LEVO、環境対応車補助要件を緩和 東ト協・警視庁、安全運動の出発式 「トラックの日」迎へPRイベント 全ト協・第20回全国事業者大会

7 5 4 3 2

古紙・再生紙含有率80%以上

国交大臣に 石井氏



国土交通大臣には太田昭宏氏に代わり、公明党政務調査会長の石井啓一氏(衆議院・北関東比例区)が就任した。

石井啓一氏、昭和33年生まれ、東京都出身。東京大学工学部卒業。建設省を経て衆議院議員に。財務副大臣を歴任。

第3次安倍改造内閣が10月7日に発足し、申請し、国交省の許可により、平成28年4月から新料金に移行する予定。

ともに、通行する人たちに呼びかけ、交通安全を呼びかけた。

警視庁では事故防止対策の一環として、年末にかけて「交差点アイコンタクト運動」や、日没前に早めの前照灯点灯を促す「ライトオン16(イチロク)運動」を展開するが、トラック運転者などに対して、こうした運動への協力をあわせて呼びかけた。

マイナンバー法施行

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(マイナンバー法)が10月5日、施行された(一部規定は28年1月1日施行)。

個人番号により、税や社会保障などの各個人情報を結び付け、利用している法律で、利用

都内の設立登記法人 10月下旬に通知書発送

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(マイナンバー法)が10月5日、施行された(一部規定は28年1月1日施行)。

個人番号により、税や社会保障などの各個人情報を結び付け、利用している法律で、利用



国交省 審議会部会

ETC2.0活用し トラック輸送効率化

国土交通省の審議会部会がこのほど、「今後の物流政策の基本的な方向性等について」に関する中間取りまとめを行い、ETC2.0を活用したトラック輸送の効率化などを提言した。

社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会と、交通政策審議会交通

物流政策の基本的な方向性で中間まとめ

国土交通省の審議会部会がこのほど、「今後の物流政策の基本的な方向性等について」に関する中間取りまとめを行い、ETC2.0を活用したトラック輸送の効率化などを提言した。

社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会と、交通政策審議会交通

体分科会が、小委員会を設けて合同で審議していたもの。それによ

労基法改正案 継続審議、次期国会へ

先の通常国会に提出された労働基準法改正案は、焦点となっていた安全関係法案の審議の影響で、継続審議となり、成立は次期国会に持ち越しとなった。

改正法案は、長時間労働の抑制策として、中小企業に対する月60時間を超える時間外労働の法定割増賃金率(50%)の適用猶予措置の廃止を盛り込んだもので、4年後の施行が予定されていた。

厚労省委託事業

過重労働 解消セミナー

東京は6回開催

厚生労働省委託事業として、過重労働解消のためのセミナーが10月から12月にかけて、全国各地で33回開催される。対象は各企業の人事・労務担当責任者など。参加費は無料。各会場とも定員は100人(事前予約制、先着順)。

東京では、次の日程で6回開催される。

- ▽10月15・26日/11月10・27日/いずれもLE C水道橋本校・161教室(千代田区三崎町2の2の15)
- ▽12月7・18日/LE C新宿エルタワー本校1810教室(新宿区西新宿1の6の1、新宿エルタワー18階)

申し込み・問い合わせ先//過重労働解消セミナー運営事務局(03・5913・6033/平日午前9時~午後6時、FAX03・5913・6409)

車輪脱落事故が増加 適正な脱着の徹底を

国土交通省自動車局は、大型自動車のホイール折損による車輪の脱落事故が、大幅に増加しているとして注意喚起するとともに、脱落事故の再発防止に向けて、改めて適正な車輪脱着作業や保守管理の徹底などを呼びかけている。

平成26年度大型車の車輪脱落事故は45件と前年度の約2.4倍にも増加し、3年連続の増加となった。

同省ではこうした事態を受けて、日本自動車工業会など関係業界とともに再発防止対策を検討している。

具体的には、①規定の締め付けトルクによる確実な締め付け、②一定走行(50~100km)後を目安に増し締めの実施、③日常点検、④ホイール履き替え時に適合するボルト・ナット使用の確認などを徹底するよう求めている。



東名・東北道が連結

桶川北本~白岡蒲井ICが10月31日開通

首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の桶川北本IC(埼玉県桶川市)~白岡蒲井IC(埼玉県久喜市)が10月31日、開通する。開通区間の延長は10.8kmで4車線。

これにより、東北・関東・中央・東名の各高速道路が圏央道により連結される。

国土交通省人事 (9月15日)

関東運輸局長(大臣官房付) 石澤龍彦 (10月1日)

中国運輸局長(鉄道建設・運輸施設整備支援機構理事) 小川晴基

エネルギー・フロンティア TOKYO GAS

NGVを選ぶことが 地球の未来を変える。

- 天然ガスを燃料とするNGV(天然ガス自動車)は、燃料多様化によりエネルギーセキュリティに貢献
- 天然ガスの可採年数は250年程度(出典:IEA World Energy Outlook 2011)
- 天然ガスは燃やしてもSOxや黒煙を発生しないクリーンなエネルギー

おかげさまで 4000台突破

東京ガス株式会社 NGV事業部 〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20 TEL.03-5400-6772 http://eee.tokyo-gas.co.jp/ngv

日本の天然ガス自動車普及台数は、4万台を突破いたしました。(9/23現在)

運輸 点描

短時間でも車両を離れていると放置駐車違反とされてしまうため、「なかなかトイレに行くこともできない」。こうした事態が駐車取り締まりの強化に伴う、トラック運転者が直面する一つの現実だ。東京都トラック協会は9月に、東京都議会自民・公明・民主各党に平成28年度特別要望書を提出したが、その最初に駐車問題を掲げ、こうした運転者が対応に苦勞している実態を訴え、改善を求めた。

駐車規制をめぐる現実

東ト協では今年、全会議員事業者を対象に26年中的の放置駐車違反の取り締まり状況に関する調査を実施。このうち年間10件以上の取り締まりを受けた事業者を対象に、フォーアアップ調査した。それによると、車両を離れて取り締まりを受けると全体の約3分の1、5分以内では約3分の2を占めた。つまり、多くが短時間の駐車を取り締まりを受けているわけだ。果たして、5分以内と聞いた短時間で集配業務を遂行できるのか。多くの場合、困難だろう。集配先へ行くのに駐車でき、スムーズに荷物の引

「待ち受け」的な取り締まりも 活動指針など運用面で改善策を

「このままでは都民生活や産業活動を支える」物流が滞ってしまう」と訴えた。特に駐車・荷捌き場所の整備・確保とあわせ、駐車監視員による監視活動(取り締まり)のあり方について問題提起し、改善を求めた。駐車場所の確保に苦勞する実情を踏まえ、集配業務の遂行が可能な一定の時間は、駐車を認めるといった猶予措置などを要望した。さらに、短時間で取り締まりを受けるリスクがあるため、運転者は「なかなかトイレにも行けない」といった実情も訴え、特に男性に比べトイレ使用に時間を要する女性運転者にとっては、深刻な問題と提起した。業界では、女性の就業が極めて少ないが、こうした取り締まり実態が、政府が旗を振る「女性の活躍促進」の上で阻害要因の一つになっていると指摘し、改善を求めた。短時間駐車での取り締まりに加えて、業界が特に問題視するのは、駐車規制の本来の趣旨にそぐわないと思われる、駐車監視員の監視活動だ。トイレ問題に関連するが、トラック運転者などが使用する公衆トイレ周辺で、トイレを使用している間に放置駐車違反とされ、待ち受け「的な監視活動が見受けられる」という。集配業務においても同様の状況が見受けられ、定期的に集配先を回るト

LEVO 先進環境対応型 デイ車の導入補助

環境優良車普及機構(LEVO)は、平成27年度「中小トラック運送事業者における低炭素化推進事業」について、10月から補助申請要件を緩和し、1社当たりの申請台数の上限を撤廃した。

申請台数制限を撤廃 10月から要件を緩和

対象事業者は、一般・特定各貨物自動車運送事業者、および第二種貨物利用運送事業者(資本金3億円以下または常用従業員数300人以下)。補助額は大型車が100万円、中型車が70万円、小型車が40万円。補助予算額は約28億円。申請受付期間は28年3月31日まで(17年3月31日以前に新車新規登録した事業用トラックを廃車して、先進環境対応型デイ



申請台数制限を撤廃 10月から要件を緩和

日通総研 企業物流短観

トラック利用指数 改善もマイナス水準

日通総合研究所の「企業物流短期動向調査」結果(9月調査/速報)によると、国内向け出荷量

1月29日まで(予算額に達した時点で受付終了)。詳細はLEVOのホームページを参照。▽問い合わせ先LEVO補助事業執行グループ(03・5341・4577)

「荷動き指数」は改善しつつあるが、引き続き水面下で推移する見通し。7~9月実績の指数は△(マイナス)7で前期(4~6月)実績比4ポイント上昇し、10~12月見通しは△3と同4ポイント改善する見込み。

こうした中で輸送機関別「利用動向指数」も改善しつつあるが、10~12月見通しでも引き続き全機関がマイナス水準。一般トラックの7~9月実績は△3で同8ポイント上昇したが、10~12月見通しは△1と小幅な改善にとどまる見込み。特別積合せトラックでは7~9月実績が△7で同4ポイント上昇し、10~12月見通しは

△3に改善する見込み。運賃・料金・動向指数については、一般トラックの7~9月実績が14、10~12月見通しが13で、特別積合せはそれぞれ10、12で推移。上昇基調に変化はないが、やや一服感が出ている。

貨物輸送の見通し(9月改訂)によると、国内貨物総輸送量は47億2030万トで前年度比0.2%減少、建設関連貨物を除く輸送量は29億3230万トで同1.8%増加と予測している。輸送機関別にみると、自動車輸送量は43億670万トで同0.2%減少と予測し、6月改訂見通し

WebKIT 9月運賃指数

求荷求車情報 同水準だった。9月の荷物情報(求車)登録件数は10万8777件で同14.6%増加。9月としては最高値で、引き続き求車需要は強い状況にある。成約率は13.2%で1.4ポイント低下。

全ト協

「マイナンバー」の取扱規程や事務要領など「ひな形」作成

全日本トラック協会はこのほど、平成28年1月から運用が始まる「マイナンバー制度」への対応の一環として、各事業者が整備する必要のある取扱規程など12種の「ひな形」文書様式を作成した。特定個人情報の取り扱いに関する基本方針や規程、インターネット利用の有無などによる事務要領(マニュアル3種)、利用目的の通知書、さらに就業規則の修正案などの「ひな形」文書を作成したもの。「ひな形」文書は、全ト協ホームページ・会員専用ページに掲載(ダウンロード可能)。

安全マネジメント 各セミナー

自動車事故対策機構(NASVA)東京支所は11月に、運輸安全マネジメントのガイドライン・内部監査(基礎)・リスク管理(基礎)各セミナーを開催する。開催日程・定員は次の通り。▽ガイドラインセミナー 11月5日/定員70人 11月12日/定員30人 11月19日/定員30人 11月26日/定員30人 全マネジメント担当(03・3621・9941) 受講料は1000円(テキスト代を含む)。

カメラは見ていた。その瞬間を!

YAZAKI **ドライブレコーダー** を付けてみませんか? ご希望がございましたら、ご連絡下さい。

矢崎エナジーシステム 特約販売店 **世田谷サービス株式会社** 本社 03-5727-1600 板橋(営) 03-5916-3557 ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

トラック事故速報 死亡事故

問い合わせ先：東京都トラック協会 運行管理部 ☎03-3359-3618

◎交差点右左折時は、横断歩道手前で必ず一時停止し、指差し呼称を徹底すること!!

日時 9月28日(月) 4時37分頃発生 (晴天)

場所 江戸川区内(千葉街道(国道14号))

当事者 事業用中型貨物車(40歳代後半)× 歩行者(女性49歳代)

状況

概要 事業用中型貨物車は、信号機のある交差点を京葉道路方向から環七通り方向に安全確認を怠ったまま右折したため、横断歩道上を左方から右方に横断中の歩行者と衝突し、轢過したものの。

◎危険な横断をする歩行者に注意!!
◎特に夜間、早朝の走行に注意!!

日時 10月3日(土) 19時28分頃発生 (晴天)

場所 板橋区内(特例都道446号線(都道))

当事者 歩行者(女性84歳代)× 事業用中型貨物車(40歳代後半)

状況

概要 事業用中型貨物車は、特例都道446号線を環八通り方向へ進行中、歩行者横断禁止場所を横断してきた歩行者と衝突したものの。

◎帰庫時は気が緩みやすく漫然運転しがち、右左折時は必ず一時停止し、指差し呼称を徹底すること!!!

日時 10月5日(月) 12時03分頃発生 (晴天)

場所 荒川区内(区道)

当事者 事業用大型貨物車(50歳代後半)× 自転車(女性73歳代)

状況

概要 事業用大型貨物車は、区道を南千住方向から進行し、路外施設に左折進入する際に安全確認を怠ったため、歩道上を同方向に進行していた自転車と未発見のまま衝突、轢過したものの。

1万台当たり事故率 目標超える2.51



車両相互事故では出会い頭衝突と左折時衝突が各15件と最も多い。人対車両では横断歩道・横断

車両相互型別みると、車両相互が80件と半数以上を占め、次いで人対車両が59件と多く、これらで全体の約9割を占めている。

平成27年8月末現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は22,372件で、前年同期比1,989件減少し、死者数は109人で同14人の増加となった。

営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の下段「注」参照)発生件数(本年累計)は、1,984件で前年同期比220件減少し、死者数は16人で同5人の減少となった。

事故類型別では、右左折時の車両相互事故が246件で前年同期比19件の減少で、死者数は8人だった。

違反別では、歩行者妨害による関与事故が69件で、前年同期比12件増と著しく増加している。

営業用トラック関与の交通事故の特徴

「青だけど車は私を見てるかな!」

全日本トラック協会の平成27年第2四半期累計(1~6月)の交通事故統計分析結果によると、事業用貨物自動車・第一当事者の死亡事故件数は155件で、前年同期より21件(11.9%)少ないが、現在のペースで事故件数が推移すれば、1万台当たり死亡事故件数は、年換算で2.51件と目標(2.0件以下)を大

幅に上回る状況にある。発生地別にみると、東京都が13件と最も多いが、前年同期より2件減少した。次いで大阪府が11件、千葉・神奈川県が各9件となっている。

年齢層別にみると、45歳が26件と最も多く、次いで35歳39歳が23件、40歳44歳と50歳54歳が各22件だった。60歳以上は合計24件に上る。死亡事故件数は引き続き減少傾向にあるものの、改めて安全確認のため、呼びかけている。

27年上半期 事業用貨物車 事故分析結果

中が14件と最も多く、次いで路上横臥中が13件。横断中の事故は、横断歩道周辺などを含めると30件に上り、全体の5割以上を占める。

の、1万台当たりの死亡事故率は目標を大きく上回っており、各地域で事故分析結果などを踏まえ、抑止対策の推進が求められている。

会員一当死亡事故 6件目が発生

東ト協

東京都トラック協会では10月5日、今年6件目の会員第一当事者の交通死亡事故が、荒川区内の交差点で発生した。このため、改めて安全確認の徹底を呼びかけている。

関連局 27年度

安全施策目標

ては、横断歩行者 事故防止

違反別 営業用トラック関与の交通事故 (平成27年8月末)(本年累計数)

違反別	安全不確認	前方不注意	交差点安全進行	歩行者妨害	一時停止	ハンドブレーキ	信号無視	徐行違反	右左折	その他	計	発生件数	
												1当	前年比
大型	99	72	18	13	0	14	3	0	3	52	274	1	274
関与事故件数	102	74	19	13	0	14	3	0	3	84	312	1	312
(前年比)	±0	-22	-5	+1	±0	±0	-3	±0	+2	-15	-42	1	-42
中型	136	164	59	30	2	29	16	0	1	125	562	1	562
関与事故件数	142	166	71	30	2	29	16	3	1	244	704	1	704
(前年比)	-39	-27	-4	+3	+1	-8	±0	+2	-1	-6	-79	1	-79
普通・軽	231	140	124	26	5	37	14	3	2	125	707	1	707
関与事故件数	239	144	143	26	5	37	15	4	2	353	968	1	968
(前年比)	-68	-22	-10	+8	+2	+1	-2	+4	+2	-14	-99	1	-99
合計	466	376	201	69	7	80	33	3	6	302	1,543	1	1,543
関与事故件数	483	384	233	69	7	80	34	7	6	681	1,984	1	1,984
(前年比)	-107	-71	-19	+12	+3	-7	-5	+6	+3	-35	-220	1	-220
死者数	4	1	0	2	0	0	0	0	0	1	8	1	8
大型貨物車(1当)	2	0	1	1	0	0	1	0	0	0	2	1	2
中型貨物車(1当)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1
普通・軽貨物車(1当)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1

注：営業用貨物車の関与事故件数は、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は1件とする。
※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

トラック事業者のための 自動車共済

安全と安心をお届けして45年。
関交協は、みなさまと共に歩みつづけます。



みんなで助ける みんなが助かる
関交協
関東交通共済協同組合

☎160-0023
東京都新宿区西新宿7丁目21番20号(関交協ビル)
Tel.03-5337-1750 Fax.03-5337-1765

関交協 検索



アケセル君

No.777 芝岡☆友衛



「下請取引適正化推進月間」

11月

押しつけず 叩かず 決めよう 適正価格

11月は下請取引適正化推進月間です

人材の確保・育成対策を推進

全日本トラック協会(星野良三会長)は10月1日、石川県金沢市の県立音楽堂で第20回全国トラック運送事業者大会を開催した。大会には全国から1400人余が参加し、荷主との協働による長時間労働の削減や、高速道路料金の大口・多頻度割引最大50%の恒久化などを求める8項目の大会決議を行った。

大会では、開催地の北信越ブロックトラック協会の小林和男会長の開会あいさつに続き、星野会長が主催者あいさつ。

まず業界の経営環境について触れ、運転者不足などを背景に「運賃の高止まり傾向が続き、加えて軽油価格の低下により、利益率の改善が見込まれる」と指摘した。

「また、来年度の税制改正・予算編成に向けて、高速料金の大口・多頻度割引最大50%の恒久化などによる負担軽減や、長時間労働の削減対策に関する補助制度の充実などを強く訴える考えを示した。

「大会では運転者教育の充実・強化など、交通安全対策の推進」と、深刻化する運転者不足の中で喫緊の課題となっている「人材確保および育成」をテーマに、2つの分科会で討議。

パネリストの各事業者が報告した取り組み事例などに基きながら、今後の取り組み方策や、その推進の必要性について認識を共有化した。

第20回 全国事業者大会

荷主と協働し 長時間労働削減へ

全ト協

その上で、当面の大きな業界課題として、特に長時間労働の抑制・改善問題に言及し、今後「手待ち時間の削減方策や附帯業務の有償化方策などを実現すべく、荷主の協力を得ながら、トラック協会の総力を挙げて取り組む」と強調した。



第2分科会

〈大会決議〉

- 荷主との協働による長時間労働の削減
- 高速道路料金における大口・多頻度割引最大50%の恒久化
- 参入基準の厳格化等規制緩和の見直しの促進
- 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
- 原価管理に基づく適正運賃の收受
- 適正化事業の推進による法令遵守の徹底
- 交通安全事故の防止及び環境・省エネ対策の推進
- 大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立

公取委 中企庁

各業界団体へ要請到達

公正取引委員会と中小企業庁は、11月を「下請取引適正化推進月間」として、下請代金支払遅延等防止法(下請法)の普及・啓発に向けた取り組みを集中的に実施する。平成27年度推進月間のキャンペーン標語は、「押しつけず 叩かず 決めよう 適正価格」。

全国61会場で行われる下請取引適正化推進講習会を開催し、下請法および下請中小企業振興法の趣旨や内容などを説明するほか、下請法の基礎・応用各講習会なども開催する。

中企庁では全国48か所に設置の「下請かけこみ寺」で、下請事業者からの企業間取引に関する相談などに無料で対応。11月にはその利用促進のため、全国紙などにPR広告を掲載する。

あわせて、年末にかけての金融繁忙期において、下請事業者の資金繰りなどが懸念されるため、経済産業大臣や公取委員長、各事業所管大臣などの連名で、各業界団体などに対して通達文書

運管等基礎講習

27年度

受講予約受付 10月30日から

自動車事故対策機構(NASVA)東京主管支所は10月30日から、平成27年度運行管理者等基礎講習(後期分)の受講予約の受付を開始する。受講予約はインターネットにより受け付ける。各会場ともに先着順で、定員になり次第締め後4時

切(受付期間前の申し込みは受理しない)。講習は12月から28年2月にかけて3日間の日程で実施。日程・会場・定員(貨物)は下表の通り。

▽講習手数料 8770円

▽講習時間 1日目/午前10時15分〜午後4時45分、2日目/午前9時30分〜午後4時30分、3日目/午前9時30分〜午後4時

27年度 運管等基礎講習(貨物)の日程と会場(後期分)

講習日	会場	定員
12月 2日(水)~ 4日(金)	東京都トラック総合会館	140人
12月16日(水)~ 18日(金)	東京都トラック総合会館	140人
平成28年1月13日(水)~15日(金)	日立物流サン・アンド・サンホール	190人
1月19日(火)~ 21日(木)	東京トラック事業健保会館	190人
2月16日(火)~ 18日(木)	テクノプラザかつしか	280人

ようとする者(運行の管理に関する1年以上の経験に代わる講習)、④新たに選任された運行管理者で、過去に基礎講習を受講したことがない者(選任された年度に受講が義務付けられている)

▽受講予約の申し込み方法 II NASVAホームページ <http://www.nasva.go.jp>「講習の予約はこちらから」にアクセスして予約。予約完了時に「ナスバ講習予約確認書」をプリントアウトし、講習当日に持参

▽問い合わせ先 II NASVA東京主管支所・講習担当(03・3621・9941、FAX03・3621・9944)

27年度第1回 運管試験

合格率22・6%

運行管理者試験センターは9月18日、平成27年度第1回運行管理者試験(貨物)の合格者を発表した。全国の合格者は7402人(合格率22・6%)で、東京会場で受験した合格者は715人(同24・8%)だった。

全国の合格者のうち実務経験者は2404人(同17・9%)、講習受講者は4998人(同25・9%)。東京会場の合格者のうち実務経験者は249人(同20・3%)、講習受講者は466人(同28・2%)だった。

電子受験申請を代行 サポートデスク設置

1か月前から利用でき、第2回試験の受験申請の依頼期間は、10月9日から12月4日(当日消印有効)まで。

利用申し込みは、まず電子申請登録用の依頼書を、郵送またはFAXでサポートデスクに請求して入手(東ト協でも入手可能)の上、受験申請に必要な運転免許証の写しや実務経験証明書などの関係書類と、依頼費用として定額小為替2000円(消費税込み)を同封して郵送する。

申し込み完了通知を受領後、受験手数料などをコンビニエンスストアなどから振り込む。入金を確認後、試験日の約2週間前までに受験通知書を送付する。

▽申し込み・問い合わせ先 II 運行管理者試験センター・電子申請サポートデスク係(〒160-0007 新宿区荒木町20、インテック88ビル4階) 03・6273・0857、FAX03・6273・1145

(平成27年9月1日 改善基準)

運行管理規程

平成27年版(7月刊行) 1冊 216円(税込)

自動車六法

定価 5,775円(税込)

運行管理者国家試験対策テキスト

平成28年3月版

過去の問題の解説と実践模擬問題

【貨物自動車運送事業編】 税込価格2,592円

お求めは東京都トラック協会各支部または下記まで

(株)輸送文研社 <柏林書房>

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295



文と写真＝
写真家・石黒健治
http://ishigurokenji.com

トーマス・ブレイク・グラバーが来日したのは、日本が開国して間もない1859年のことだった。その時わずか21歳。父親がスコットランドの1等航海士だったというから、海へのあこがれがあったのかもしれない。
学校を卒業して、上海のマセソン商会へ入社後、「長崎代理人」として長崎へ来る。2年後には「グラバー商会」を設立し、本業のお茶の輸入だけでなく、武器弾薬を扱うようになる。
時は幕末の動乱期。販売先は討幕派が中心だが、幕府側にも売った、ともいわれる。
1860年代は、明治維新という革命が起こった。日本の歴史上、最も刮目すべき時代であることは周知の通りだ。

今年7月に世界遺産に登録された「明治日本の革命遺産」23施設の中に、長崎県の旧グラバー住宅が入っている。グラバーの住んだ住宅を含むグラバー園は、すでに日本有数の観光名所だが、これでも世界のお墨付きを得たことになる。ここで疑問。どうして個人の住宅が「産業革命」の施設に含まれるのか？

150年前の西洋料理



カメラ オリンパスOM-DEM-1 M.スイコーデジタル12-60ミリ

グラバー邸の食卓

同時に、この10年間こそ、グラバーが最も活躍し、最も儲けた年代だった。この政変の渦中に、日本で初めて蒸気機関車を走らせ、日本初の蒸気動力の修船場(ドック)を作り、大規模製茶工場を建設し、高島炭鉱の開発に関与した。
グラバーが自宅を建てたのも1863年のことである。
1870年、動乱が収束して武器が売れなくなったことなどから、グラバー商会は倒産する。しかし、グラバー自身は高島炭鉱の経営者として、また、岩崎弥太郎の三菱の相談役として、ブルワリー

の買収にかかわって、キリンビールの基礎を作るなど、三菱財閥の基礎固めに寄与した。
長崎湾を見下ろす広大な丘、というより、ひと山を丸ごと占めるグラバー園。その一角にある旧自由亭は、1863年に日本初の西洋料理店を移築したものだが、当時のメニューを文獻などを元に再現した料理が、いま陳列されている。
カモの丸焼き／浜焼きの鯛／豚の塩胡椒擦り込み焼き／伊勢エビのスープ／鹿の股の丸焼きと唐揚げ／鶏、椎茸、蕪の煮込み／鶏、胡椒、ナツメグ、蕪の紅毛紙包み焼き／ほうれん草をみじん切りに

し、バターで揚げ、4つ切り卵をつける／窪んだフライパンで焼いたパンケーキ
ここからデザート。
リンゴの赤ワイン煮／卵と小麦粉を水で練り混ぜ、引き延ばして餡のようにねじり、油で揚げたお菓子／カボチャ、ニンジンなどのタルト
いちいち名前が付いているが、舌を噛みそうなので省く。幕末の立て役者、坂本龍馬が活躍したのは、グラバーの財政的後押しがあったから、という説もあるが、2人はこんな料理で会食したのだろうか。

龍馬は維新を見ないうちに31歳で暗殺されるが、2歳下のグラバーはその後も日本に残り、73歳で生涯を閉じた。

ポケット

万世橋駅でほろ酔い

かつて神田川沿いに面する万世橋界隈は、江戸時代から発展し、南側に位置する神田多町には、青物商が軒を連ねていたという。幕末には住宅も整備され、粋な神田っ子の町が形成されていった。
東京駅を出た中央本線は、神田駅から大きく左カーブを描いて神田川沿いに走っていく。神田と御茶ノ水の間に「万世橋駅」があったことを知る者は、鉄道愛好家あるいは歴史家ならまだしも、交通博物館があった場所と言え、頷く方もいるだろう。



大江戸フォト散歩 第1回

まちかど写真家 筑峯 総太

しかし、鉄道博物館として大宮に移転し、今となつては、交通博物館があったことさえ、記憶が薄れてしまった感もある。
万世橋駅は、1912明

治(45)年4月1日に開駅し、初代駅舎は、東京駅を設計した辰野金吾による、レンガ造りの立派な佇まいを見せる起終点であった。
関東大震災により駅舎が焼失、36(昭和11)年に鉄道博物館(交通博物館へ改称)が併設され、43(昭和18)年には実質上休止となり、開駅以来31年間で駅の使命を終えた。
交通博物館も70年の長きにわたり、鉄道愛好家や子供たちに愛されてきたが、老朽化などの理由で閉館が決定し、2006(平成18)年にその役目を終えた。
その後、旧万世橋駅のレンガ架道橋ホーム、壁面、階段を生かした商業施設に生まれ変わった。
旧ホームのガラス張りの中で行き交う中央線を横目に、往時を偲んでみてはいかがか。

パズル & クイズ

by 草野 公平

二字熟語のしりとりパズル



二字熟語のしりとりです。「果」からスタートして全ての漢字を二字熟語のしりとりで進むと、最後の熟語は何でしょう? 1つの漢字を音読みと訓読みする場合もあるので、ご注意ください。

応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
☆インターネットでのご応募も可能です。
http://www.totokyo.or.jp/
☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の方へ」をクリックし、次ページ右の「トラック時報パズル&クイズに応募」へ。

●宛先
〒160-0004 新宿区四谷3-1-8 (一社)東京都トラック協会 広報部「トラック時報」係
●締め切り
10月末日(正解は11月10日号に掲載)
★9月10日号「キーなしクロスワード」の正解は「コウソクドウロ」でした。

三丁目

トラック輸送に欠かせない道路、なかでも高速自動車道路は大きな役割を果たしている。わが国の高速自動車道が開通して、平成25年で50年。今年、その道路を建設した日本道路公団が民営化されて、10周年を迎えた。同時に民営化されたのは首都・阪神両高速道路公団、本州四国連絡橋公団で、その4つの公団が分割され、6つの会社が生まれた。道路は財源が税金と切り離せない性質上、どうしても政治上に縁が深く、政権交代で様々な変遷を経てきた。昭和28年に成立した「道路整備の財源等に関する臨時措置法」で、道路特定財源が56年にわたって道路を支えてきたが、それも平成21年に一般財源化された。翌年には1年間に及ぶ高速道路無料化の社会実験も行われた。これも、先の東日本大震災で大きく変更せざるを得ない状況になった。読売新聞で9月27日から3回にわたって連載された「高速民営化10年」に、そのあゆみが詳しいが、トラック運送事業にとって、高速道路の価値が深まれば深まるほど、民営化になって良かったという、存在感を發揮してもらいたいと思う。